



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	田中伸司『対話とアポリアーソクラテスの探求の論理』（知泉書館）
Author(s)	坂井, 昭宏
Description	書評
Citation	哲学, 42, 23-32
Issue Date	2006-07-18
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35037
Type	departmental bulletin paper
File Information	42_RP23-32.pdf



《書評》

田中 伸司

『対話とアポリアー——ソクラテスの探求の論理』（知泉書館）

坂 井 昭 宏

—

本書は、ソクラテスの「対話の哲学」が目指していたものが、何らかの哲学説の構築ではなく、人間のあり方の変革であったことを、プラトン初期対話篇の分析を通して実証する試みである。ソクラテスは対話によって相手の思いこみを論駁し、相手をアポリアに追い込むことによって、相手に自分の無知を自覚させたが、その際、ソクラテス自身も主題となる事柄について無知であることを告白するのが常であった。この「無知の知」という言葉を額面通りに受け取るなら、ソクラテスの哲学は何らかの普遍的な学説のうちにはなく、ソクラテスと対話者との一期一会的な対話の進行そのものにあつたと見なければならぬ。このことは当然の理であるにも関わらず、いわばソクラテス哲学の最大の謎であつて、従来の研究ではその解決の端緒をさえ発見できなかった。

著者田中伸司氏は、プラトン初期対話篇の中にソクラテスの学説を読み取る企てを禁欲的に断念し、その代わりにソクラテスの対話の進行過程に注目して、対話の相手がそこでどのような変化を受けていったかを丹念に分析する。

その結果、見えてきたのは、対話の相手の関心の変化、対話者同士の語り方の変化、言論に対する態度の変化など、ソクラテスの対話術の多彩な局面である。この作業は、対話という独自の方法によったソクラテスを研究対象とするとき不可欠の作業であるにも関わらず、従来の研究では断片的散発的な言及に止まっていた。

本書でなされた組織的な調査と、そこから得られた多面的な成果は、今後のソクラテス研究において新たな問題領域を切り開くという意味で積極的に評価されるであろう。同時に、本書はソクラテスに何らかの学説を帰することを一切拒否するが、本書のこうした視点は今後多くの論争を呼び起こすものと考えられる。この点については、最後に少しばかり論及することにする。

二

本書のこのような成果は、田中氏独自の鋭敏な哲学的感性と、テキストの片言隻句をも見逃さない細心の注意力をまっけて初めて得られたものである。とりわけ、本論文各章で取り扱われた各対話編の分析と解釈はきわめて精緻かつ独創的である。

たとえば、ラケスの「勇氣とは魂の何らかの忍耐強さである」という答えに、ソクラテスは思慮を徳、無思慮を悪徳として規定して、ラケスから彼の修正された答え「思慮ある忍耐強さ」を導き出す。さらに、ソクラテスはこれに對して思慮を知識や専門技術と同義と規定して、「思慮を欠きながら危険を冒す人は勇敢な人である」という回答を導き出す。これはまさにアポリアであるが、従来の解釈では、この箇所におけるソクラテスの一連の議論はラケスの二つの答えに對する別個の論駁を構成し、同時にソクラテスは「思慮」を二義的に使用しているが、これはラケスの「思慮」理解が不十分であることを示す、とされていた。

しかし、この解釈が正しいなら、ソクラテスは「思慮」という言葉の二つの意味を操作し、ラケスを不正にアポリアに導いたことになる。しかし、田中氏によれば、ソクラテスの議論は全体として一つの論駁を構成し、ラケスは思慮の有無に関わらず、「それらがその状況においてそうであるのが正しいと判断されるかぎり、それは勇気の証明となる」と考えているかぎり、そこに矛盾はない。しかし、ラケスには勇気の有無に関する個別の判断と、勇気について語る言説とを架橋する術がない。それゆえ、それに一般性をもたせようとすると、上述のアポリアに陥らざるをえない。ここから、田中氏はラケスが論駁されたのは「思慮」に対する理解の不十分さからではなく、個別の判断と一般的言説との間の断絶を解消できないからであると結論する。(第一章)

また、『ゴルギアス』篇第二幕で、ソクラテスは、

- (1) 「不正を行うことは、不正を受けることよりも悪い(損害になる)」

という有名な詭弁的主張を論証しようとする。すなわち、

- (2) 「前提1」 「不正を行うことは、不正を受けることよりも醜い。」
(3) 「前提2」 「美しさは快楽と善によつて定義され、醜さは苦痛と損害によつて定義される。」
(4) 「二つの醜いもののうち、一方がより醜い場合には、苦痛あるいは損害によつて勝っている。」
(5) 「不正を行うことは不正を受けることよりも醜いのは、苦痛によつて勝っているか、あるいは損害によつて、あるいはその両方で勝っているからである。」
(6) 「前提3」 「不正を行うことは苦痛によつて、不正を受けることに勝っているのではない。」

(7) 「不正を行うことは不正を受けることよりも、損害によって勝っているのでより悪い。」

従来、この議論には二つの難点が指摘されてきた。第一は、「醜さ」の定義に関して限定条件の操作がある、という点である。ポロスが前提1に同意したとき、この「より醜い」を「社会の人々から見て醜い」という意味で理解していた。他方、前提3の「苦痛」は当事者にとつての苦痛であつて、こうしたソクラテスの限定条件の操作を見逃したからポロスは論駁された、というのである。

第二は、快苦の判断に関して前提2と前提3の間に限定条件の操作という点である。つまり、前提2では快苦の判断が「眺める人」という条件下でなされるのに対して、前提3では「不正を行う人」「不正を受ける人」という当事者に関してなされている。ポロスは「不正を行う人は、（眺める人にとっては恨みや嫉みという）苦痛の点で不正を行う人よりも勝っている」と反論し、

(7*) 「不正を行うことは不正を受けることよりも、損害によって勝っていないので悪くない」

と主張するなら、論駁されることはなかった。したがつて、上述の二つの難点が克服できないなら、ソクラテスの議論は彼自身の策略とポロスの無能に依存するから、論証として妥当性ではないことになる。

こうした定説的解釈に対して、田中氏は第一にポロスが前提1に同意したのは、ポロスの生の在り方のゆえであることを指摘する。ポロスの理想は弁論家として成功することであり、そのためには大衆に迎合し「法と慣習」に従つて前提1を受け入れざるをえないからである。前提3に関しても同様である。不正行為を問題にする際、何よりも当事者に目を向けるのが当然であり、不正を受ける人は不正を行う人よりも多くの苦痛を受けるから、「法と慣習」は

不正を行う人に刑罰を与え、正義を回復しようとするのである。したがって、難点1は解消する。前提1と前提3の間には限定条件の不正な操作は存在しないからである。

第二の難点に関しては、前提2のいう快苦の判断は、必ずしも「眺める人」に限定されない。むしろ、ある行為についてその快苦を判断するのは、それを外から眺める人ではなく、その行為の当事者である方が自然であり、ソクラテスの例証においても「眺める人」に特定されない。むしろ、ポロスはこれを「眺める人」に限定して、ソクラテスに反論することも可能である。しかし、ポロスはこの方策を採用できない。ポロスが弁論家として生きようとするかぎり、「法と慣習」に従って「前提3」「不正を行うことは苦痛によって、不正を受けることに勝っているのではない」を認めざるをえないからである。

ここから、田中氏は以下のように結論する。ポロスに残された道は二つに一つである。すなわち、弁論家としての彼の生き方を規定している「法と慣習」という社会規範への支持を取り下げるか、あるいは論駁を受け入れ、不正行為による成功者の道を断念するか、である。本書において、田中氏がソクラテスの対話は相手の生き方を暴露するというのは、じつにこうした意味においてである。(第四章)

以上、第一章のラケス論駁と第四章のポロス論駁の概要を紹介したが、第二章リュシス論駁における「第一の友のアポリア」の解明、第四章のゴルギアス論駁と第五章のポレマルコス論駁等に関しても、同様の精緻なテキストの読解と独創的な解釈の提示が見られる。これらは、いずれもプラトン初期対話篇の研究に独自の貢献をなすものと考えられる。

三

しかし、『国家』第一巻の「報酬獲得術」の解釈に関しては、若干の疑念を表明せざるをえない。周知のように、トラシユマコスは頑強に羊飼いや牛飼いが羊や牛を肥らせ世話をするは、羊や牛のためではなく、主人の利益や自身自身の利益のためであると主張した。この反論を契機に、ソクラテスはさまざまな技術と報酬の関係に注目して、次のように議論を進める。医師が提供するものは健康であり、船長の操舵術が提供するものは航海における安全である。

「それぞれの専門家がこの（報酬を獲得する）という利益に預かるのは、自分の専門とするその当の技術によるのではないのだ。いや、もし厳密に考えなければならぬとするならば、医師がつくり出すものは、あくまで健康だけであり、報酬をもたらすのは報酬獲得術のほうである。……その他同様にして、あらゆる技術は、それぞれがなしとげる自分だけの仕事をもち、自分が配置されている当の対象に利益を与えるのだ。けれども、もし報酬というものがそれぞれの技術に加わらないとしたら、専門家が自分の技術から利益を得るということはであるうだろうか。」（ないだろう）と彼は言った。（346 D、藤沢令夫訳）

この報酬獲得術を、田中氏は「ソクラテスの『厳密論』の瑕疵が一つの形をとって現れたもの」と見る。「たとえば、医師が健康という終点を目指し、その行為連関を形作るが、報酬獲得術はその医師が形作った行為連関を報酬要求するための連関へと再編成することになる。……技術を捉えるということがその内的連関によるのではなく、外的に観察される結果による限り、技術を語ることににはこのような歪みがつきまとうことになる。」（本書一八一頁）

他方、萩原理氏によれば、報酬獲得術とは「自分の仕事の成果と引き替えに、適正な額の利益を確実に得ることを

可能ならしめる技術である。……報酬獲得術の具体的な働き方は、ひとがその技術の成果から報酬を得ようとするその技術によってそれぞれ異なるだろうが、共通するところがあり、この共通性が報酬獲得術の一つの技術としての一性の内実となる。このように見るとき、くだんの文脈でソクラテスが報酬獲得術なる技術について語ることは、それなりに意味をなすのであり、特に「歪み」があるわけではないと思われる。」（「行為と認知の統合理論の基礎」、平成14・16年度科学研究費補助金（基盤研究B2）14310001 研究成果報告書、研究代表者 北海道大学大学院文学研究科教授 新田孝彦、三六頁、平成17年3月）

たしかに、萩原氏の言う「報酬獲得術」なしに、技術家は「適正な額の利益」を確保することはできないであろう。しかし、それはたんに報酬を確保するための補助的な技術にすぎない。医師は医療によって、建築家は建築術によって報酬を得るのであって、萩原氏の言う意味での「報酬獲得術」によってではない。むしろ、それぞれの技術はそれに固有の対象の利益を目的として成り立っているが、技術家自身の利益をその目的として設定すると、瞬時にそれ自体が報酬獲得術へと変貌する。この事態を見逃すなら、ここでのソクラテスの一連の議論を、「正義は強者＝支配者の利益である」とするトラシユモコスに対する反論として理解することはできないであろう。

ソクラテスは技術が報酬獲得術に変化するその条件を熟知している。「では、彼「専門家」がそのように無償で仕事をする場合、利益を他に与えるということもまた、ないのだろうか。」「それは、あると思う。」（346E、藤沢訳）たとえば、医師が医療に価値を求めるか否かはみずからの自由裁量によるのあって、医療そのものの本質をなすものではない。医療をそれ自体として見るなら、その本来の目的は患者の健康にある。「思うに、支配者の地位につくことを承知しようとする者に報酬が与えられなければならないということ、こうした事情によるのだろうか。」（347A、藤沢訳）

これが報酬獲得術に関する対話でのソクラテスの結論である。しかし、医療を施すのは医師であり、医師は医療の

もたらす報酬によつて自らの生計を維持する。したがつて、医師にとつて医術の目的は患者の健康であり、同時にそれがみずからにもたらす報酬である。また、医師であれ、羊飼いであれ、より裕福な生活を欲するなら、より多くの利益を追求するのは当然である。羊飼いが羊を肥らせるのは、けつして羊たちの最善を目標にしてではない。売つて儲けるためである。これが、トラシユマコスを見た現実である。

このように、技術をそれ自体として考察するのを止めて、まさに技術家が社会関係の中で行使する技術として見るなら、それはすべて報酬獲得術として出現する。こう考えることに何ら矛盾は含まれない。技術家が自分の技術の行使によつて報酬を手にとること自体は少しも奇妙ではない。むしろ、何らかの技術を報酬獲得術に転化させることにしに、我々は生計を維持することはできない。我々はそういう社会に生きているのである。しかし、この見方には転倒がある。本来、医師は患者の健康回復に貢献する限りでしか、報酬に預かることができない。羊飼いは首尾よく羊を肥らせることなしに、利益を手にとすることはできない。それゆゑ、技術家による技術行使の直接的目的はそれに固有の対象の善であり、その報酬はそれに伴う副次的目的の結果にすぎない。言い換えれば、報酬獲得術は技術本来の直接的目的を無視し、副次的目的（報酬）をそれに固有の目的と見なすところに成立するのである。このような事態が生ずるのは、技術家による技術の行使そのものが、そのような二重の目的をもつからである。これがソクラテスの理解である。

したがつて、報酬獲得術のもつ「奇妙さ」は、田中伸司氏の主張するように、たんに「外的に観察される結果」によつて技術を語ることに起因するのではない。それは、それを行使する技術家の視点からその副次的目的（報酬）を技術本来の目的として理解するところに成り立つのである。また、それゆゑにトラシユマコス説に対する反駁となりうるのである。技術家が自己の行使する技術をもつばら利己的な関心から見ることなしに、そのような転倒は起こりえないし、すべての技術がそれぞれの独自性を失なつて同一の報酬獲得術に解消することもありえないからである。

さらに、上述のように『国家』第一巻の報酬獲得術を巡るソクラテスの議論を解釈することが可能であるなら、同時にソクラテスに技術の内的構造に関する強固な学説を帰属させることも可能であるように思われる。「こうして、討論の結果ばくがいを得たものと言え、何も知ってはいないということだけだ。」(本書一九一頁)ソクラテスのこの言葉は「正義」に関しては正しい。しかし、技術と報酬獲得術との実体について、ソクラテスは必要かつ十分な知見を有していたのではないだろうか。

四

本書における著者田中氏の基本的な狙いは、つねにアポリアに終わるソクラテスの対話の構造を分析し、それが対話者自身の在り方を暴き出すものであることを、プラトン初期対話篇に即して説明することにあつた。田中氏のこの試みが十分に成功したか否かについては議論の分かれるところであるが、初期プラトン研究の新しい問題領域を切り開いたことに疑念の余地はない。

他方、本書各章で取り扱われた各対話篇に関する田中氏の犀利な分析と解釈の妥当性は、それぞれ別個にそれ自体として高い評価に値する。事実、本書は各章における個々の問題提起に際して、これまでのプラトン研究の成果を十分に渉猟し検討した上で、精緻な議論を展開するのであるが、その詳細はすべて脚注で示され、本文には先行研究からの直接の引用や研究者の名称を一切を見出すことができない。ここに、みずからソクラテスの対話者であろうとする田中氏の気概と矜持が端的に示されている。田中氏の力説するように、ソクラテスの哲学は対話者の人格そのものを問うロゴスの営みであるとするなら、それを正面から引き受けるという意味において、本書はそれ自体が一つの哲学作品であると見ることができよう。

(二〇〇六年、二五八頁)